

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	大台町 24443
地域名 (地域内農業集落名)	千代・柳原・栃原・新田・神瀬・下楠・上楠・栗生・高奈・下三瀬・上三瀬・長ヶ・下菅・上菅地区 (千代・柳原・栃原・新田・神瀬・下楠・上楠・栗生・高奈・下三瀬・上三瀬・長ヶ・下菅・上菅)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	184.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	131 ha
② 田の面積	82.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	49.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.26 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現在、町では大台町茶業組合が中心となって茶業を行っている。農業資材をはじめ、重油・ガス・燃料等の値上がりで、事業としての成立が困難な状況である。機械価格も高騰し、更新が難しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後、茶業者が減っていく中、協業化、組織化も視野に、茶業の現状維持に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手(認定農業者、法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地権者と耕作者の合意の下で農地の集約化を行い、農業者にとって効率的な農地の活用を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
圃場の場所にもよるが、集約化は望ましい。しかし、狭小であったり、傾斜があったり、日照が少なかったりと条件不利な圃場などは放棄されることも考えられる。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
個人経営から法人経営に切り替え、福利厚生充実、将来像が描けるような経営を行うことで多様な経営体の確保・育成に繋がるが、まずは、現状の農家を育成し、維持できるよう努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業委託先が皆無と言えるが、専門に作業委託をする組織があれば圃場は守られるので、検討を進めたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等	
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他	
【選択した上記の取組内容】					
②③労力軽減、経費縮減と茶葉の高付加価値化に努める。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		茶	1.28 ha	ha	茶	1.28 ha	ha	A	
認農		茶	0.78 ha	ha	茶	0.78 ha	ha	B	
認農		茶	8.8 ha	ha	茶	8.8 ha	ha	C	
認農		茶	2.62 ha	ha	茶	2.62 ha	ha	D	
利用者		茶	2.06 ha	ha	茶	2.06 ha	ha	E	
利用者		茶	1.23 ha	ha	茶	1.23 ha	ha	F	
認農		茶	5.26 ha	ha	茶	5.26 ha	ha	G	
認農		茶	8.26 ha	ha	茶	8.26 ha	ha	H	
認農		茶	6.73 ha	ha	茶	6.73 ha	ha	I	
認農		茶	5.73 ha	ha	茶	5.73 ha	ha	J	
認農		茶	0.26 ha	ha	茶	0.26 ha	ha	K	
利用者		茶	0.43 ha	ha	茶	0.43 ha	ha	L	
認農		茶	5.2 ha	ha	茶	5.2 ha	ha	M	
認農		茶	2.78 ha	ha	茶	2.78 ha	ha	N	
認農		茶	4.44 ha	ha	茶	4.44 ha	ha	O	
計			55.86 ha	0 ha		55.86 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。